

令和6年度指定管理者業務モニタリング評価表

施設名	市民文化会館(西川芸能練習場を含む)、公会堂
所在地	豊橋市向山大池町20番地の1ほか
指定管理者	公益財団法人豊橋文化振興財団
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
担当課	文化・スポーツ部文化課(0532-51-2873)
令和5年度指定管理料(決算)	73,755千円
令和6年度指定管理料(決算見込)	69,800千円

項目	基準	評価					
管理業務の実施状況に関する項目	維持管理業務の実施状況	仕様書等に基づき施設の適切な維持管理業務が行われているか。	仕様書に基づき適正に行われている。				
	自主事業等の実施状況	事業計画書等に基づいた施設の設置目的に沿った事業が実施されているか。	計画書に基づき、邦楽鑑賞会をはじめとした各種自主事業が実施されている。				
	人員配置等の業務体制	仕様書等で定めた人員配置がなされているか。また、労働環境が関係法令等を遵守した適正なものとなっているか。	事業計画書のとおり、適正に人員配置がされており、組織の指示、チェック体制も業務に適した体制が確保されている。また、労働環境は関係法令等が遵守され適正なものとなっている。				
	職員研修の実施状況	事業計画書等に従い職員研修が実施されているか。	OJTによる人材育成や接客研修・個人情報保護に関する研修などが計画的に実施されている。				
	個人情報保護の措置状況	協定書の個人情報保護規定に基づき、個人情報が適正に管理されているか。	協定書等の個人情報保護規定、公益財団法人豊橋文化振興財団個人情報保護規定に基づき、個人情報が管理されており、職員に対する周知も徹底している。				
	緊急時対応への取組状況	緊急時の連絡体制があり、かつ訓練等が実施されているか。	危機管理対応マニュアル、非常連絡網が整備され、防火訓練等も実施されていることから、十分な取組みがなされている。				
施設利用状況に関する事項	施設利用の許可状況	利用者の公平な選考を確保しているか。	利用者の決定は、規則・要綱に則し適正に行われている。				
	施設利用状況	前年度と比較した利用者数等についてはどうなっているか。(利用状況を数値化して令和5・6年度を比較)					
				R4年度	R5年度	R6年度	比較(R5-R4)
			開館日数	347日	348日	347日	▲1日
			利用者数				
			a. 市民文化会館	84,962人	87,334人	33,949人	▲ 53,385人
b. 西川芸能練習場	3,206人	6,523人	6,744人	221人			
c. 公会堂	51,442人	60,438人	67,381人	6,943人			
計	139,610人	154,295人	108,074人	▲ 46,221人			
【要因分析】豊橋市民文化会館では改修工事にともない、同館の利用者数は大きく減少しました。また、豊橋市公会堂では、市民文化会館の代替施設としてホール利用が増加し利用者数も大きく増加しました。西川芸能練習場において、稽古場等としての定期利用が継続的にあり、堅調な利用者数となりました。							
サービス向上等への取組状況	施設PRやサービス向上の取組みは実施されているか。	利用者が快適かつ安全に施設利用できるよう、備品修繕等の環境整備を適切に実施した。					
利用者満足度調査結果	利用者への満足度調査(アンケート)等を実施し、業務改善を実施しているか。(指定管理者が自ら行ったアンケート結果に基づく)	本年度のアンケート結果の総合的満足度調査によると、「とても満足」11.7%、「まあ満足」21.6%、「普通」55.0%と、肯定的な評価が全体の88.3%を占めています。一方で、「やや不満」4.5%「とても不満」1.8%としての否定的な評価も一定数見られました。 個別分析では、施設設備や備品に関して「やや不満」16.5%、「とても不満」3.7%、快適さ・清潔さに関して「やや不満」18.2%、「とても不満」1.8%となっており、施設環境への改善要望がうかがえます。豊橋市民文化会館においては、改修工事への期待も高く、利用者の声を反映させた設備整備やサービス向上のための準備を進めるとともに、清掃業務等における改善に努めてまいります。					
意見箱等	意見箱等に寄せられた具体的な意見		内容	対応			
		天井の水銀灯が1灯点かず暗いと苦情。(文化会館)		スポットライトの向きを変え対応。改修工事後にLEDに変更予定。			
		改修工事による閉館により、図書返却の問い合わせが増加。(対人3件、電話5件)(文化会館)		返却方法の掲示を5か所増やした。			
	主催者から1・2階ロビーの冷房が効かず、熱中症の危険が予想されるため対応をお願いしたいとの要望。(公会堂)			必要に応じて扇風機を配置。			
苦情・トラブルへの対応	利用者の苦情等への対応は適切であったか。	適切・迅速に対応している。					

管理経費等の収支状況等	経費等の執行管理状況	資金の適正な管理と経理内容の明確化が実施されているか。	資金管理は確実に実行されている。また、指定管理業務とその他の業務を区分し適正に経理されている。																									
	経費等の収支状況	収支状況が収支計画書と乖離していなかったか。	指定管理業務については概ね収支計画書通りの収支状況となっている。自主事業については支出の方が大きくなっている。																									
	収支計算書		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">収入の部</th> <th colspan="2">支出の部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>69,800千円</td> <td>指定管理事業費</td> <td>80,191千円</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>12,160千円</td> <td>自主事業</td> <td>8,332千円</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>5,306千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,217千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>収支差額</td> <td>-40千円</td> </tr> </tbody> </table>	収入の部		支出の部		指定管理料	69,800千円	指定管理事業費	80,191千円	利用料金収入	12,160千円	自主事業	8,332千円	自主事業収入	5,306千円			その他収入	1,217千円						収支差額	-40千円
収入の部		支出の部																										
指定管理料	69,800千円	指定管理事業費	80,191千円																									
利用料金収入	12,160千円	自主事業	8,332千円																									
自主事業収入	5,306千円																											
その他収入	1,217千円																											
			収支差額	-40千円																								

指定管理者の提案事業の実施状況	<p>主な自主事業として以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○邦楽鑑賞会 令和6年4月～10月 7回開催 入場者数:700名 ○豊橋総合いけばな展(春・秋) 令和6年4月27日(土)・28日(日)、令和6年10月19日(土)・20日(日) 入場者数:1,946名 ○伝統文化こども教室 日本舞踊の部 令和6年8月6日(日)～8日(木)・20日(火)～22日(木) 参加者数延べ78名 三味線の部 令和6年8月6日(日)～8日(木)・20日(火)～22日(木) 参加者数延べ60名 剣詩舞の部 令和6年8月6日(日)～8日(木)・20日(火)～21日(水) 参加者数延べ55名 箏曲の部 令和6年8月6日(日)～8日(木)・20日(火)～22日(木)午前・午後 参加者数延べ132名 工作の部 令和6年7月23日(火)～26日(金) 参加者数延べ60名 ○映画ポスター展「夢と希望のスポーツ映画の世界」 令和6年8月2日(金)～12日(月・休) 入場者数:598名 ○豊橋邦楽大会 詩吟の部 令和6年12月8日(日) 入場者数:100名 ○豊橋邦楽大会 民謡・大正琴・三味線の部／箏曲・長唄・尺八・小唄の部 令和6年12月14日(土) 入場者数:230名 ○豊橋邦楽大会 民謡・新舞踊の部 令和6年12月15日(日) 入場者数:300名
-----------------	---

当年度の対応方針	<p>令和6年度から7年度にかけて、市民文化会館の改修工事を実施予定。部分的な施設休館が続くため、指定管理者には柔軟な施設運営をお願いする。また、公会堂については文化会館のホール休館に伴い、市民利用が遷移することが想定されるため、初めて利用される市民に対して、丁寧な接遇を依頼する。</p> <p>アンケートの実施については、改修工事中ではあるが、方法を工夫しながら実施するよう求める。</p>
----------	---

指定管理者の自己評価	<p>豊橋市民文化会館および豊橋市公会堂は、いずれも地域の多様な文化団体の活動拠点として重要な役割を担う施設です。令和6年度は、豊橋市民文化会館において改修工事により利用可能な諸室が大幅に減少しましたが、利用者の混乱や活動の停滞を避けるため、事前の丁寧な説明に加え、リハーサル室の活用や豊橋市公会堂の利用を促すなどの対応を講じた結果、大きな混乱もなく、全体として一定の利用水準を確保することができました。</p> <p>施設利用は全体として堅調に推移し、施設利用料金収入も概ね見込みどおりの決算となりました。支出面では、一部委託業務の見直しを実施するとともに、市民文化会館においては改修工事期間中の人員の適正配置により、費用の削減にも努めました。</p> <p>施設の維持管理に関しては、開館から30年が経過し老朽化が進む中であっても、利用者が安心して利用できる環境の確保を目指し、豊橋市公会堂では音響設備や空調設備の修繕を実施するなど保全に取り組みました。これらの取り組みにより、総じて安定した管理運営が図られたものと評価しています。</p> <p>また、自主事業としては、市内のさまざまな文化団体と連携して「豊橋邦楽大会」などを開催したほか、日本舞踊、三味線、箏曲などの伝統文化を対象とした子ども教室を、文化団体の先生方のご協力のもと実施しました。これらの取り組みを通じて、市民の芸能・生活文化の振興を図るとともに、文化を介した市民の交流や文化活動の広がりに寄与できたものと考えています。</p>
------------	--

総合評価	<p>豊橋市民文化会館では大規模な改修工事により、部分的な施設休館や使用制限が続いた状況であったが、適切な人員配置と運営体制により運営を維持した。特に、改修に伴う利用者の混乱を最小限に抑えるため、豊橋市公会堂やリハーサル室の活用を促し、施設間の利用調整を柔軟に行った点は、円滑な施設運営をしたとして評価できる。</p> <p>施設修繕については、緊急性を判断し、利用者の快適な利用のために計画的に実施している。</p>
------	---

次年度の対応方針	<p>豊橋市民文化会館の改修工事が続き、施設の一部が休館している状況であるため、指定管理者には柔軟な施設運営をお願いする。また、豊橋市公会堂は豊橋市民文化会館のホール機能の代替として重要な役割を果たすため、両施設が同一の管理者によって運営される強みを活かし、施設間の連携を高め、文化活動の場としての機能を維持し、市民にとって快適で充実した利用環境を提供することを求める。</p> <p>改修工事中ではあるが、引き続きアンケートを実施し、利用者の声を的確に把握すること。また、アンケート結果をもとに施設運営やサービス向上のための具体的な改善策を検討・実施していただきたい。</p>
----------	---